

就業途上の事故防止キャンペーンの実施について

- 期 間：令和3年12月1日～令和4年1月31日
- 目 的：「年末の交通安全県民運動」に合わせて、会員が就業先に向かう途上、帰宅途中における事故を防止する。
- 内 容：○安全確認表に基づいて、会員自身による自己チェックを行う
○反射材等を確認する
この時期は、1年を通じて日没時間が最も早くなるため歩行者や自転車などが見えにくくなるため、反射材を身に着けたり明るい目立つ色の衣服等の着用を推進して、ドライバーからの視認性を高めて、交通事故に遭わないようにする。
○雪の日、雪道での事故防止の為、歩行時の転倒注意、自転車バイクの禁止。

天候に応じて交通手段を選ぶなど、
事故を予防する方法をとりましょう！

